

警報発表時の登降園に係わる対応について

2022年4月1日より『警報発令時の対応』について一部変更します。

従来の対応について、再度確認して頂くと共に、下記枠内の変更内容についてご確認ください。

□午前6時30分の時点で「亀岡市」に「特別警報」[大雨・洪水・大雪・暴風雪・波浪・高潮のいずれかの警報が発表された場合は、警報が解除されるまで『自宅待機』して下さい。

- ・登録されている「緊急メール連絡網」で連絡します。メールの確認をお願いします。

□午前9時までに「警報が解除」された場合

- ・通常保育（給食・おやつ含む）を行います。
- ・各家庭で気象情報（TV・インターネット等）を確認し、安全に気をつけて登園してください。緊急メール連絡網での連絡はありません。

□午前9時の時点で「警報が継続」されている場合

- ・休園となります。家庭での保育をお願いします。（災害が発生する恐れがあると警戒を呼びかけているため）
- ・園からのメール連絡はありません。

《変更点》

□午前9時から午前11時の間に「警報が解除」された場合で、両親が仕事のため、どうしても家庭で保育できない場合は、保育を行います。

- ・保育を希望される場合は、申し込みをして下さい。

〈申し込み方法など〉

* 気象警報発表当日の午前9時から午前10時までの間に、保護者の方が保育園に電話をしてください。（固定電話がつかない場合は、各園の携帯電話にかけて下さい）

* 保育時間は、警報解除時点（11時まで）から、保育申請時までです。登園は11時30分までにお願いします。

* お弁当を持参して下さい。おやつは保育園で準備します。（献立を変更する場合があります）

- ・家庭保育が可能な場合（両親のどちらかが仕事が休みなど）は、家庭での保育をお願いします。

警報が解除されても、住居地域により安全への配慮が要する場合があること、また、出勤できない職員（住居地域や交通状況による出勤困難・小学校や保育園などに通うこどもを持つ職員が、休校・休園のために出勤できないなど）があり職員体制が欠けた状態で、こども達を受け入れる状態になることから、家庭保育のご協力をお願いします。

□登園時間・保育中に「警報」が発表された場合

- ・登園中(7:00～9:00)に警報が発表された場合は、保護者の方と一緒に園内で待機して頂く場合があります。
- ・『保育中に警報』が発令された場合は、緊急メール連絡網でお知らせします。安全に気をつけて随時速やかにお迎えに来て下さい。
- ・メールの確認がない場合、〈緊急連絡先〉に電話連絡させていただきます。
- ・警報発表の内容や、保育園付近の状況(河川・道路・その他の災害)により、園で待機することがあります。その場合は、緊急メール連絡網でお知らせします。

□「亀岡市」に警報が発表されているかを確認する方法

- ・京都府からの安心安全メール(下記)があります。登録しておくとう便利です。

携帯電話から入手できる情報

安心安全メール(気象警報・土砂災害警戒情報などの発表をメールでお知らせ)

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp に空メールを送り登録

*但し、防災関係の情報もあるので必要なものを選択して下さい。